

令和4年度

千葉県職員採用選考考査受験案内

受付期間 令和4年12月19日(月)午前9時~令和5年1月10日(火)午後5時

考査日 令和5年1月20日(金)

※児童福祉司については、県内の他、名古屋市内でも受験できます。 千葉県総務部人事課

1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	
		年 齢 (令和5年4月1日現在)	資格・免許等
<児童福祉司> 職務内容：児童相談所等に勤務し、ケースワーカー等の業務に従事します。	27名程度	45歳以下	児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月までに同項各号のいずれかに該当する見込である者
<精神保健福祉相談員> 職務内容：保健所(健康福祉センター)・精神保健福祉センター・児童相談所・病院局・教育庁等に勤務し、精神保健福祉、ケースワーカー等の業務に従事します。	3名程度	45歳以下	次のア又はイのいずれかの要件を満たす者 ア 精神保健福祉士の資格を取得している者又は令和5年春季の国家試験で取得する見込の者 イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条各号のいずれかに該当する者
<看護師(教員)> 職務内容：看護学校等に勤務し、看護教育等の業務に従事します。	1名程度	59歳以下	看護師の免許を有し、次のア又はイのいずれかに該当する者又は令和5年3月までに該当する見込である者 ア 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 イ 保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち、一つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目(教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目)を履修し、合計4単位以上取得して卒業した者、又は大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上取得した者
<学芸員(自然系)> 職務内容：博物館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します。(博物館以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	2名程度 (地質学及び植物学各1名程度)	35歳以下	次のア~ウのいずれにも該当する者 ア 大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者 イ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和5年3月までに取得が見込まれる者 ウ 日本国籍を有する者
<職業訓練指導員> 職務内容：高等技術専門校等に勤務し、各訓練科等の学科及び実技指導の業務に従事します。	4名程度 (右記ア~エにつき各1名程度)	45歳以下	次のア~エの職業訓練指導員免許のいずれかを取得している者又は令和5年3月までに当該免許を取得見込である者 ア 機械科 イ 冷凍空調機器科、配管科、住宅設備機器科又は建築物設備管理科 ウ 左官・タイル科 エ 事務科又は情報処理科
<海技従事者(機関士)> 職務内容：県の船舶において、機関士の業務に従事します。	1名程度	45歳以下	5級海技士(機関)以上の免許を取得している者又は令和5年3月までに当該免許を取得見込である者
<海技従事者(航海士)> 職務内容：県の船舶において、航海士の業務に従事します。	4名程度	45歳以下	5級海技士(航海)以上の免許を取得している者又は令和5年3月までに当該免許を取得見込である者

※受験の申込みは、上記の職種のほか、試験が同日となる千葉県職員採用選考考査〔職務経験を受験資格とする学芸員〕のいずれか一つに限ります。また、受験関係書類受理後の職種の変更は認めません。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

※学芸員（自然系）以外の上記考査職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2. 受験手続

インターネットから申し込み手続きを行ってください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和4年12月27日（火）までに総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

「ちば電子申請サービス」(https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action)にアクセスし、「千葉県職員採用選考考査受験申込（令和5年1月実施分）」の申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。

※「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのパソコン等で申込みが可能かどうか確認してください。

※「手続き一覧」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「千葉県職員採用選考考査受験申込（令和5年1月実施分）」を選択してください。

※写真や資格免許の写し等のデータが必要となりますので、あらかじめ申込みフォームで必要なファイル等を確認の上、申し込んでください。

※学芸員（自然系）については、①学芸員資格の取得を証するものの写し又は取得見込証明書に加え、最終学校の②修了証明書又は修了見込証明書及び③成績証明書又は成績見込証明書についても提出してください。また、④主な研究内容（指定様式あり）、⑤業績目録（査読論文、総説、著書、その他の分類に分けて記載する。）及び⑥そのうち主要なもの3点以内の提出もお願いします。⑥について、データの添付が難しい場合は、問い合わせ先まで御連絡ください。

3. 受付期間

令和4年12月19日（月）午前9時から令和5年1月10日（火）午後5時まで ※受信有効

※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

4. 考査の日時及び場所

考査日 令和5年1月20日（金）

≪児童福祉司≫ ※いずれかひとつの会場を選択してください。（2会場同時の申込不可）

時 間	場 所
受付 午前8時40分～8時50分 開始 午前9時00分 終了 午後2時～6時頃（口述考査の順序により異なります）	千葉県教育会館 （千葉市中央区中央4-13-10）
受付 午前9時00分～9時10分 開始 午前9時20分 終了 午後3時～6時頃（口述考査の順序により異なります）	名古屋国際センター （名古屋市中村区那古野 1-47-1）

≪児童福祉司以外≫

時 間	場 所
受付 午前8時40分～8時50分 開始 午前9時00分 終了 午後2時～6時頃（職種・口述考査の順序により異なります）	千葉県教育会館 （千葉市中央区中央4-13-10）

※申込者多数の場合は、令和5年1月20日（金）に1次考査として教養考査、専門考査及び適性検査（2次考査として評価）を実施し、1次考査合格者について、2次考査として口述考査を2月中旬頃に実施する予定です。また、会場や時間についても変更となる場合があります。詳細は、後日送付する採用選考考査の実施通知によりお知らせします。

なお、令和5年1月17日（火）までに通知がない場合は問い合わせ先まで照会してください。

5. 考査の方法

《児童福祉司》

方法	内 容	
教養考査 (作文)	課題に対する理解力・判断力・文章による表現力・文章構成力その他の能力についての筆記考査	
専門考査	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による筆記考査	
人物考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)

《精神保健福祉相談員》

方法	内 容	
教養考査	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記考査	
専門考査	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による筆記考査	
人物考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)

《学芸員(自然系)》

方法	内 容	
教養考査	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記考査	
専門考査	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による筆記考査 博物館一般問題1題、専攻専門問題1題	
人物考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)

《職業訓練指導員・海技従事者(機関士)・海技従事者(航海士)》

方法	内 容	
教養考査	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記考査	
人物考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)

《看護師(教員)》

方法	内 容	
教養考査 (作文)	課題に対する理解力・判断力・文章による表現力・文章構成力その他の能力についての筆記考査	
人物考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)

※児童福祉司、精神保健福祉相談員、学芸員(自然系)及び職業訓練指導員は大学卒業程度、看護師(教員)は短大卒業程度、海技従事者(機関士)及び海技従事者(航海士)は高校卒業程度の考査です。

6. 合否の発表

考査及び書類審査の結果に基づき合否を決定し、令和5年2月下旬から3月上旬(予定)に書面により本人に通知します。なお、申込者多数により2次考査(2月中旬頃実施予定)として口述考査を実施した場合は、令和5年3月中旬(予定)に書面により本人に通知します。

※ 発表時期は予定の時期から前後することがあります。

7. 採 用

採用は令和5年4月1日の予定です。

8. 給 与

技師等(行政職給料表1級相当の職)として採用され、初任給(地域手当等を含む)は、児童福祉司で220,474円(行政職給料表適用(大学卒)の場合)、精神保健福祉相談員で206,060円(行政職給料表適用(大学卒)の場合)、看護師(教員)で266,884円(医療職給料表(三)適用(短大(3年制)卒、看護師として5年間業務に従事)の場合)、職業訓練指導員で220,474円(行政職給料表適用(大学卒)の場合)、海技従事者(機関士・航海士)で201,583円(海事職給料表適用(高校卒)の場合)です。学芸員(自然系)は、研究職給料表適用の場合、大学卒で224,406円、大学院(修士)修了で244,062円、大学院(博士)修了で278,023円です。行政職給料表適用の場合、大学卒で206,060円、

大学院（修士）修了で 219,710 円、大学院（博士）修了で 236,199 円です。（令和 4 年 4 月 1 日現在）

上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じた所定の金額が加算されます。また、上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

1 週につき 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）ただし、交替制勤務の場合は、これと異なる場合があります。

また、海技従事者（機関士）及び海技従事者（航海士）については、長期の航海時などは変則勤務となり、これと異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次休暇（年間 20 日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等

(3) その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10. 考査成績の開示

(1) 口頭による開示請求

この選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき受験者本人が口頭により開示を請求することができます（下表参照）。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接お越しください。

開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所・時 間
・考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	合格発表日から 1 か月間	千葉市中央区市場町 1 - 1 千葉県総務部人事課勤務制度管理班 午前 9 時～午後 5 時(土日祝除く)

※ 2 次考査を実施する場合、1 次考査の合格者については成績開示の期間が異なります。2 次考査を実施する場合には、成績開示可能期間を別途通知します。

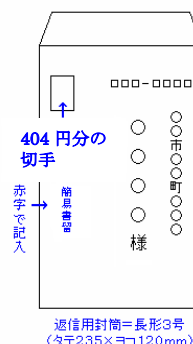
(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形 3 号）を用意し、404 円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて（右図参照）、考査日に持参してください。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

〔注〕 1 考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は

(1) の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



11. 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

12. 問い合わせ先

受験手続、その他この考査についての問い合わせは、下記をお願いします。

職 種	問 い 合 わ せ 先	
	部課名	直通電話
児童福祉司、精神保健福祉相談員、看護師（教員）	健康福祉部健康福祉政策課人事班	043(223)2605
学芸員（自然系）	環境生活部環境政策課人事班	043(223)4136
職業訓練指導員	商工労働部経済政策課人事班	043(223)3744
海技従事者（機関士・航海士）	農林水産部農林水産政策課人事班	043(223)4740

※ 総合的な問い合わせ先

千葉県総務部人事課勤務制度管理班（千葉市中央区市場町 1 - 1） 直通電話 043(223)2032

※ 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※ 新型コロナウイルス感染症、災害等で、試験が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部人事課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/index.html>